

ご意見等への対応の方向性

I -1 ビジョンの位置づけ

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
この「仙台市震災復興ビジョン」は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興に対する仙台市の考え方や方向性を示すものです。				
ビジョン作成に当たっては、できるだけ多くの被災者や関係者、有識者などのご意見を反映させるよう、甚大な津波被害を受けた東部地域の町内会関係者等との意見交換会、各種アンケート調査、有識者ヒアリングなどを行ってきました。				
今後このビジョンを市民の皆様にご説明し、様々なご意見を伺い、意見交換を重ねて、市民の皆様と共に復興について考えてまいります。				
また、市民の皆様のご意見や市議会の議論を反映させながら、本年10月末を目途に「仙台市震災復興計画」を策定し、平成24年度予算に反映させるなど、早期の復旧・復興に向けた取り組みを加速してまいります。				
その他				
	1)仙台市基本構想との関係で、何を 変更しなければいけないか、どのよ うな要素を付け加えるか(牧原委 員) 2)基本計画との整合性(渡邊委員)	3)基本計画と復興計画をあわせ「新 基本計画」とすべき 4)復興計画は議会の議決事項とす べき	5)10年、20年先に評価されるまちづ くりを。100年先を見据えた復興計 画に	1)・・・b 2)・・・b 3)・・・b 4)・・・d(議会側決定事項) 5)・・・a

I -2 震災による被害状況と課題

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
(1)地震被害				
東日本大震災は、マグニチュード9.0(推計)、宮城野区では震度6強を記録するなど、国内観測史上最大規模の地震でした。本市では地震の揺れによる建物の倒壊といった被害は比較的少なく、これに伴う死亡事故が発生しないなど、昭和53年6月の宮城県沖地震を教訓とした各種の地震対策には一定の効果がありました。市内の建築物については、建築基準の改正や宮城県沖地震に備え耐震化を進めてきたことにより、建物の主要な構造部には地震の規模に比して大きな被害は見られなかったものの、建物の天井落下や瓦屋根などの被害が多くみられました。加えて、今回の巨大地震により、丘陵地区や造成時期の古い団地の盛土部分などにおいて、新潟県中越地震を上回る規模の宅地被害が発生し、市民生活に重大な支障が発生しており、また、沿岸部においては広い範囲で地盤沈下が発生しています。	1)宮城県沖地震を前提にしたこれまでの防災対策を、震災の復旧が一段落した時点で一旦総括すべき(風間委員)	2)これまでの防災への取り組みをしっかりと総括すべき	3)震災時の対応の総括、検証が必要。	1)・・・a(地域防災計画との役割分担) 2)・・・a(地域防災計画との役割分担) 3)・・・a(地域防災計画との役割分担)
(2)津波被害				
東部地域を襲った津波により、多くの生命、財産が失われるとともに、ガス・下水道などのインフラや、学校、港湾、空港などの重要な都市施設、東北唯一の製油所などに大きな被害が発生しました。また、東部に広がる田園地帯も甚大な津波被害を受け、排水ポンプ場や水路の破壊、水田へのヘドロ・がれきの堆積、塩害などが発生し、農業生産が困難になっています。一方、今回の津波被害に対しては、高さ約6メートルの仙台東部道路が堤防機能を果たし、東部道路以西への浸水の拡大が防止されました。	4)震災復旧の際の発生土の有効利用方策を列挙し、積極的に使ってゆく方針を打ち出すべきである。(風間委員 追加)			4)・・・d
(3)エネルギー供給・交通				
電気・上下水道・ガスなどのライフラインや地下鉄・JRなどの交通網に大きな被害がありました。また、ガソリン・重油などの供給ルートの途絶により、市民生活や震災復旧作業に大きな影響を与えました。				
(4)避難所				
避難所の運営に関しては、特に初期段階において、想定を超える規模の市民が避難を余儀なくされたことや、通信の不通、断水、燃料不足などに伴い、食糧や飲料水等の物資の不足、トイレの問題、行政と避難所の連絡体制など、数多くの課題が生じました。また、医療的ケアや常時支援が必要な高齢者や障害者に即時に対応することができなかったほか、女性や乳幼児親子、外国人など個々の被災者の状況に応じたきめ細かな対応や、長期にわたる避難所での生活への対応などにも様々な課題が見られました。加えて、親類や知人の家などに避難された方や、避難できずに自宅での生活を余儀なくされた高齢者・障害者などに対する支援や各種情報の提供に関しても課題が見られました。一方、各避難所において町内会などが中心となった主体的な活動が行われ、家族や地域、仲間や組織など、人と人とのつながりや支え合い、「絆」や「協働」の大切さが再認識されました。	5)震災時における公的支援の立ち遅れやニーズに合致しない供給に対する徹底した反省(板橋委員)			5)・・・a(地域防災計画との役割分担)
(5)情報・通信				
電話、防災行政用無線、衛星通信などが不通または極度に通じにくい状態や、テレビ・インターネットなどの機器が利用できない状況が続いたため、被害情報の収集や生活関連情報に関する市民への情報提供が課題となりました。				
(6)経済活動への影響				
会社設備への直接被害の他に、ライフラインや原材料等の供給ルートの途絶による営業や操業の停止など、本市の経済活動は大きな被害を受けました。これらに伴い、生活必需品、食糧が品薄となるなど、市民生活も大きな影響を受けました。現在でも、取引先企業の被災による売掛金の回収困難、風評被害や消費意欲減退による売上減少など、本市の経済活動には様々な影響が出ています。				
(7)広範囲な大規模被害				
東北から関東までの太平洋沿岸地域を中心として、広い範囲で大きな被害が生じました。巨大地震に東京電力福島第一原子力発電所の事故も加わって、岩手県から福島県までの沿岸地域では基幹産業である農業・漁業に甚大な被害が発生しています。仙台は東北各県との経済交流などにより支えられており、仙台にとって東北全体の復興とどう関わっていくかが大きな課題となります。	6)今回の震災の応援の状況を整理した上で、今後の広域災害時の他地域への災害への貢献協力体制を強化する。(風間委員 追加)			6)・・・d
その他				

I -3 ビジョンのコンセプト ～「新次元の防災・環境都市」へ～

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
本市はこれまでも、宮城県沖地震を教訓としながら防災対策を進めるとともに、杜の都として環境都市づくりを進めてきましたが、今回の大震災が想定を超えた津波や原発事故などの被害をもたらしたことにより、新たな多くの課題が認識されました。	1)防災とエネルギー供給という震災後の「文明的課題」に仙台市はどう答えるのか(牧原委員) 2)沿岸部に生じたゼロメートル地帯は水害に脆弱なだけでなく、土地利用をする上で、ポンプによるエネルギーを使った排水対策が必要になる。将来に禍根を残さないため、利用する場合には、嵩上げが望ましい。(風間委員 追加)			1)・・・a 2)・・・d
私たちは、今回の震災を教訓として、過去の延長にとどまらず、新しい視点からの都市政策へと踏み出していく必要があります。 防災面に関しては、地域の支え合い、「絆」と「協働」を重視しながら、自然の威力に対峙し得る「完全な防災」に限界があることを認め、自然の力を受け止めつつ自然と協調する知恵により都市を守る「減災」を基本として、すべての市民の命と暮らしを守ります。	3)防災についての先人の知恵を再検討し、減災の考えとともに仙台から教訓として発信すべき(今村委員) 4)新次元とは何か? 「新しい視点からの都市政策」「減災」「都市防災・エネルギー利用の見直し」(渡邊委員)			3)・・・c(論点2) 4)・・・a
環境面に関しては、都市防災やエネルギー利用などを見つめなおし、市民の皆様とともに、住まい方や経済活動のあり方、都市のあり方などについて、新しい視点による取り組みを進めます。				
以上のような考えに基づき、防災や環境政策について新たなステージに踏み出す「新次元の防災・環境都市」を復興のコンセプトとします。		5)「福祉都市をめざす」というコンセプトも加えるべき		5)・・・d(総合計画2020で対応)
その他	6)犠牲で得た多くの教訓を被災地発の財産に(川田委員) 7)「震災前よりも良くする」「世界一住みたい都市」を実現することを復興の最終ゴールに(堀切川委員) 8)市民、国民に分かりやすい復興計画のネーミング(例:世界一住みたい都市「ドリームシティ仙台」創造計画(堀切川委員) 9)仙台市の目指す都市づくりの方向性の明示(方向性を総合キーワード1つで明確に定め、その下に4つの切り口を配置するよう整理する等)(堀切川委員) 10)「学都仙台」、「杜の都仙台」に関連する切り口も必要(堀切川委員) 11)これ(震災)を機会に、これまで積み残されていた課題等についてプロジェクトを立ち上げるべき(増田委員) 12)市に持ち込まれる良い提案を逃さないよう、検討するための人材を周辺大学等に求めてはどうか(増田委員) 13)市民力を回復させ、市民が主体となって復興のまちづくりをすすめていく方向性の強調(宗片委員) 14)男性と女性がともに復興に向けて取り組んでいく方向性の明示(宗片委員) 15)ゾーニング(土地利用規制・都市計画の見直し、クリマアトラス、地盤情報)(渡邊委員) 16)子どもの視点が欠けているのではないか(牧原委員) 17)仙台市の復旧・復興次第では学都仙台の前提が崩れるのではないか(牧原委員) 18)仙台市が若い世代に伝える歴史的遺産とは何か(牧原委員)	19)復興計画に数値目標を設けるべき 20)市長には国の判断待ちでない、迅速な判断とリーダーシップを求める 21)被災地である仙台・東北は、震災経験と復旧、復興に向けた取り組みを世界に発信する責務がある	22)計画は高齢者や障害者に配慮した内容に	6)・・・c(論点2) 7)・・・b 8)・・・b 9)・・・b 10)・・・c(論点1) 11)・・・b 12)・・・b 13)・・・a 14)・・・a 15)・・・c(論点5) 16)・・・b 17)・・・c(論点1) 18)・・・c(論点2) 19)・・・b 20)・・・e 21)・・・c(論点2) 22)・・・a

I -4 計画期間

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。このうち、前期を基礎的な復旧を完了させ復興の基盤を構築する「復旧・再生期」、後期を復興に向けた取り組みを進め、仙台の発展を創出する「発展・創出期」とします。	<p>1)震災の規模、被害状況の甚大さに鑑み、計画期間を10年間に設定(堀切川委員)</p> <p>2)計画期間は10年は必要ではないか(渡邊委員)</p> <p>3)復興を考えれば10年くらいなければならぬのではないか。(牧原委員)</p> <p>4)とくに、農業に関しては、10年間の復興計画を立てるべき。(中井委員追加)</p>			<p>1)・・・c(論点4)</p> <p>2)・・・c(論点4)</p> <p>3)・・・c(論点4)</p> <p>4)・・・c(論点4)</p>
その他	<p>5)スピード感をもって対策を講じるため、期限を明示できる案件については個別に提示(板橋委員)</p> <p>6)時間のスケールを意識した仕分けが必要(風間委員)</p> <p>7)「短期・中期・長期」に分けて、取り組むべき具体的復興内容を策定(堀切川委員)</p>		8)復興に向けてスピード感のある取り組み、一日も早い復興を	<p>5)・・・b</p> <p>6)・・・b</p> <p>7)・・・b</p> <p>8)・・・a</p>

Ⅱ 被災者の生活再建と被災地域の復興に向けて

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
<p>今回の震災は、東部地域における津波被害や、市内各地における宅地被害など、未曾有の大きな被害をもたらし、住まいや仕事をはじめ、多くの市民の様々な生活基盤が失われました。</p> <p>震災発生から2カ月が経過しましたが、今なお避難所での生活を余儀なくされている方も多く、また、地元中小企業等の経営にも深刻な影響が生じています。</p> <p>被災された方の生活の再建や被災地域の復興が、一日も早く実現されるよう、総力をあげて取り組みます。</p>				
その他		<p>1)放射能について、測定場所を工夫・拡大しながら継続的に測定し、適切な情報提供を</p> <p>2)原発事故で苦しむ福島への配慮(避難児童へのいじめ防止など)を忘れてはいけない</p> <p>3)被災学校の教育環境整備へ可能な限りの支援を</p> <p>4)被災した医療福祉施設の再建のため100%の建設費助成を行うべき</p> <p>5)市道仙台城線本丸の石垣崩れの復旧は観光へはかり知れない影響がある</p>	<p>6)放射能の測定を行い、分かりやすい情報提供を</p> <p>7)子供への放射能の影響が心配。被曝しないよう対策を</p>	<p>1)・・・b</p> <p>2)・・・b</p> <p>3)・・・d(別途対応を検討)</p> <p>4)・・・d(別途対応を検討)</p> <p>5)・・・d(別途対応を検討)</p> <p>6)・・・b</p> <p>7)・・・b</p>

II-1 被災者の生活再建・自立に向けた支援

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
仮設住宅の整備や緊急雇用などを早急に進め、被災者の当面の生活基盤を確保するとともに、被災者が安定的で自立した生活を営むことが出来るよう、関係機関やNPO等と連携しながら、きめ細かな支援を継続的に行います。				
(1) 当面の生活基盤の確保				
7月末までに民間賃貸住宅を含めた仮設住宅の整備を完了できるよう取り組みを加速するとともに、自らの資力で被災住宅の修理を行うことが困難な被災者を対象とした応急修理の実施などを通じ、被災者の住環境を整備します。				
宅地内におけるがれき撤去を8月末までに完了し、その後農地における撤去作業を行うほか、被災車両の撤去、倒壊の恐れがある個人の家屋や中小企業者の事業所等の解体・撤去を順次進め、被災地域の生活環境の保全を図ります。		1)震災ごみについて、仮置場の再開や粗大ゴミ置場の設置、高齢世帯からの個別収集を検討して欲しい 2)復興事業にあたって、アスベスト、ヘドロなど有害物質への十分な対策が必要 3)損壊家屋の解体を地域ごとに行うのが効率的		1)d・・・(実施済) 2)d・・・(実施中) 3)d・・・(対応中)
各窓口等において、生活再建に向けた相談や、各種支援金・助成金・減免制度等に関する情報提供など、被災者の個々の状況に応じたきめ細かな支援を行います。		4)総合相談窓口や義援金の支給などが滞らないよう体制強化を	5)り災証明の発行や義援金の支給、がれきの撤去、公共施設の復旧など、迅速な対応を 6)避難所や仮設住宅以外にいる人へ情報が届かない。在宅の被災者へも同等の支援を	4)・・・d(対応中) 5)・・・d(対応中) 6)・・・d(別途対応を検討)
(2) 緊急雇用の創出				
離職を余儀なくされた方々に対する緊急的な措置として、被災者を臨時職員として直接雇用するほか、復旧・復興事業の受託事業者等に被災者の雇用を強く働きかけるなど、当面の雇用を創出します。	7)震災後の福祉、雇用の問題への対応(牧原委員)	8)被災者の生活再建のため、緊急の雇用対策を進めるべき 9)震災関連事業に関しては、被災地域内での資金循環に努めるべき		7)・・・a 8)・・・d(経済集中施策で対応) 9)・・・d(経済集中施策で対応)
求人側と求職者のニーズが一致しない、いわゆる雇用のミスマッチを解消するため、働きながら就職に必要な資格の取得を目指し、即戦力としての経験を積むことを目的とした新たな失業者支援事業などを展開します。				
(3) 個々の健康状態や身体の状態に応じた日常生活支援				
仮設住宅等において、高齢者や障害者などが孤立することなく、安心して健康的な生活を送ることが出来るよう、民生委員や地域包括支援センター、NPOなどと連携しながら、仮設住宅等における見守りや心のケア、健康づくりなど、一人ひとりの健康状態や身体の状態等に応じた支援を行います。	10)被災された人びとの哀しみの慰藉と復興を担う人びとの心の健康に向けたメンタルヘルス対策(浅野委員) 11)仮設住宅における地域包括ケアの推進(超高齢化社会を乗り切るテストケースとして)(辻委員) 12)震災後の福祉、雇用の問題への対応(牧原委員) 13)医療福祉系の公共サービスが十分に提供されていない地域への緊急対応が必要(増田委員)	14)被災者への情報提供や健康、心のケアなどに総合的に長期的視点で取り組むべき 15)借上仮設住宅に住む被災者や在宅被災者にも、プレハブ仮設住宅に住む被災者と同様のケアを 16)高齢者や障害者等が孤立しないようセーフティネットを地域に張り巡らすべき 17)応急仮設住宅入居者への生活支援において、相談員の配置やNPO等の活用も検討すべき 18)応急仮設住宅においても必要な世帯には食事提供を検討すべき 19)生活保護の申請増加に対応した体制の強化を		10)・・・a 11)・・・b 12)・・・a 13)・・・d(別途対応を検討) 14)・・・a 15)・・・d(別途対応を検討) 16)・・・a 17)・・・d(NPOを活用した見守り事業を実施中) 18)・・・d 19)・・・d(別途対応を検討)
仮設住宅などの入居者に対し、コミュニティづくりに向けた支援を行います。				
(4) 生活再建に向けた自立支援				
仮設住宅の入居期限も踏まえ、被災者の生活再建や自立に向けた様々な支援を行います。				
被災者の今後の住宅確保に向けて、災害公営住宅(災害発生により住居を失った被災者に対して自治体が提供する住宅)の整備や公営住宅の活用など、復興住宅の供給に向けた検討を進めます。		20)災害公営住宅は、コミュニティに配慮するなど、被災者のニーズに合わせた整備を 21)災害公営住宅の整備場所、整備戸数を具体的に盛り込むべき		20)・・・a 21)・・・b
仮設住宅等の取り扱いについては、県などと連携しながら、国に対して柔軟な対応を強く働きかけます。				

その他					
		<p>22)生活再建・自立支援など現在行われているさまざまな支援の検証と見直し(板橋委員)</p>	<p>23)住民票を移さずに仙台市に転居してきた被災者にも、行政サービスの面で出来る限りの対応をすべき</p> <p>24)一部損壊など現行支援制度の対象とならない被災者にも市独自の支援を</p> <p>25)マンション等の被害は、解体や改修の手続きが複雑で、費用も多額となり個々の負担には限界がある。国に対し、現行制度の改正や補助制度確立を求めるべき</p> <p>26)県から権限委譲されて実施できることは速やかな対応がとれるようにすべき</p> <p>27)災害救助法の適用除外になっている感染症予防、栄養管理、児童介護についても適用範囲に</p> <p>28)災害救助法での救助について、被災自治体の裁量での救助が可能となるよう要望すべき</p> <p>29)住家の被害が少なくとも、宅地が危険な状態にある場合は生活再建支援制度の長期避難世帯として認定し、応急仮設住宅への入居などの支援を受けられるようにすべき</p>	<p>30)当面の生活支援や雇用確保、被災者個人の費用負担の軽減を</p>	<p>22)・・・a 23)・・・d(別途対応を検討) 24)・・・d 25)・・・d(別途対応を検討) 26)・・・d 27)・・・d(別途対応を検討) 28)・・・d(別途対応を検討) 29)・・・d(必要に応じ県へ要望) 30)・・・d(順次実施中)</p>

II-2 東部地域の住まい・生産の再構築

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
東部地域は、震災により未曾有の被害を受け、多くの人命・財産が失われました。東部地域の復興に当たっては、住民の命を守ることを最優先にまちづくりと農業の再生を行い、人々の交流の拠点となる空間を創造します。 そのため、防災施設整備と土地利用の見直しを合わせた総合的な防災対策を図ることを基本に、浸水区域の推定を行う津波シミュレーションなどに基づき、市民協働で検討を進めます。				
(1) 防災施設に関する基本的な考え方				
盛土構造とした公園緑地や幹線道路などの公共施設、高台などの避難施設	1)盛土が、どのような場合にどこまで耐津波性能を発揮するかは、現状で確立された知見や技術がなく研究が必要。(風間委員 追加) 2)数百年に一度の何世代も超えるような希少巨大災害に対する対策としては、日常生活の不便さを強いるような対策では長続きしない。両者がトレードオフとなるような場合には、次世代のことも考慮して、住民の合意形成が必要。(風間委員 追加) 3)海岸からの避難を考慮した道路の拡幅および整備が必要。(中井委員 追加)	4)浸水地域に津波避難タワーの整備を 5)県道塩釜亘理線の嵩上げを 6)津波からの避難について検証が必要 7)津波対策においては、人命に焦点を当てた周知や訓練が重要	8)東部道路の避難施設としての活用を 9)防潮堤や防災林、道路のかさ上げなどにより安全な地域に 10)減災の考えに基づく多重的な対策に賛成	1)・・・d 2)・・・d 3)・・・d 4)・・・d 5)・・・a 6)・・・d 7)・・・d 8)・・・d 9)・・・a 10)・・・a
(2) 住まいの安全と土地利用に関する基本的な考え方				
被害状況に応じた土地利用の見直しや、安全性を確保するための建築制限	11)東部地域の防災・減災を考慮した新しい土地利用のあり方、農業の再生(鎌田委員) 12)ゾーニング(土地利用規制・都市計画の見直し、クリアアトラス、地盤情報)(渡邊委員)	13)津波被害にあった地域に早急に建築制限を 14)浸水した地域について住める条件を示すべき 15)仙台港周辺の業務地区は他の居住地域とは異なる対応が必要 16)東部地区の復興については、県南部の沿岸市町と連携して進めるべき 17)被災地からの移転にあたり、個人の土地を被災前の時価で買い上げられるよう、国に求めるべき 18)集団移転にあたっては、世帯ごとの意思と実情を踏まえた事業推進をすべき 19)集落の意思決定を支援する専任の支援員の配置を 20)集団移転検討の際、津波シミュレーションの結果を分かりやすく示すべき	21)地盤沈下の被害が大きく不安なので対策を 22)津波シェルターや避難施設を設置すれば、浸水地域でも安全に住めるのではないかと 23)地区、集落ごとの説明会や意見交換の場の設定を早急に 24)元の場所に住めるのか、住めなくなるのか、市の方針の提示を早急に 25)元の場所に住みたい人、既に家を修繕して住んでいる人も多くいる 26)集団移転には反対。住み慣れた土地で再建したい。移転ではなく防災対策により安全の確保を 27)津波が怖いので元の場所には住みたくない。子どものことを考えると戻りたくない 28)集団移転はよいが土地の購入や新築の資金がない。住宅ローンが残っている 29)集団移転の場合、移転費用や土地の買い上げはどのようになるのか。住民の負担を最小限に 30)集団移転にあたっては、地域のコミュニティを大切に	11)・・・c(論点5) 12)・・・c(論点5) 13)・・・a 14)・・・a 15)・・・a 16)・・・d 17)・・・d 18)・・・a 19)・・・b 20)・・・a 21)・・・a 22)・・・a 23)・・・d 24)・・・a 25)・・・d 26)・・・a 27)・・・a 28)・・・d 29)・・・d 30)・・・a
(3) 新たなまちづくり				
地下鉄東西線など環境にやさしい公共交通の利便性を生かすとともに、太陽光発電をはじめとする自然エネルギーの活用を支援することなどにより、自然環境と調和した先進的なまちづくりのモデルとなるよう整備を進めます。		31)移転の受け皿となる区画整理や災害公営住宅の整備を急ぐべき 32)国道4号線仙台バイパスの渋滞緩和の観点からも、名取川への新橋梁の建設を検討すべき 33)東部地域の農地を、太陽光発電等の大電源地域として活用してはどうか		31)・・・a 32)・・・d 33)・・・c(論点5)

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
(4) 農業の再生				
東部地域の農業再生に向けては、排水機能の早期回復を進め、除塩対策など早急な農地の復旧に取り組むとともに、営農の再開に対する支援を充実します。	34)農地の大規模化だけに特化するのではなく、小規模有機農業や耕畜連携型の農業など、大諸貴地仙台の多様なニーズに応えることができる多様な農業形態を含めて検討すべき。(中井委員 追加)	35)東部地区の早期復興に向けて、速やかな農地、排水機場の復旧やがれきの撤去を 36)被災農地は、一旦国が買い上げ、復旧したのち旧営農者へ払い下げや貸与をすべき 37)農地の現状復旧事業をカットし基盤整備事業を進めるべき	38)農地の復旧、がれきの撤去を早急に。収入がないので早く農業を再開したい	34)・・・d 35)・・・a 36)・・・d 37)・・・b 38)・・・a
農業生産の効率化を目指し大規模区画の再ほ場整備などの生産基盤整備や、共同化・法人化など、農業経営のあり方について検討します。		39)高付加価値化、資本投資、農地整備など農業経営のあり方も重要 40)農業経営の集団化を法人化、農工商連携等6次産業化などに取り組むべき	41)元の場所で農業を再開したい。集団移転ではなく現地での農業再生を 42)企業化や組合化による安定収入の確保、大型圃場の整備を	39)・・・a 40)・・・c(論点5) 41)・・・a 42)・・・a
消費ニーズを的確に捉えた農業生産を推進するとともに、六次産業化や農工商連携などによる消費需要に応える商品開発や生産体制の構築などに取り組みます。	43)東北・仙台らしい食と農を考えた、安全な食糧生産を支援すべき(中井委員) 44)(自給自足も面からも)東部地域の農業施策にも重点的に取り組むべき(宮原委員) 45)空港に近い利点を活かした農業の検討を(宮原委員)	46)農業園芸センターについて、復興に向けた新しい農業振興拠点として役割や機能の見直しが必要	47)観光農園の導入や貞山掘の魅力を生かすことにより、観光面での位置付けを	43)・・・a 44)・・・a 45)・・・d 46)・・・d 47)・・・c(論点5)
(5) 人々が集い交流する空間の創造				
海浜地域の緑地での市民参加による植樹や、田園地域における市民参加型の農業の仕組みを検討します。	48)意欲のある若者が農業に従事することを奨励・推進する施策がほしい(風間委員 追加) 49)市民が散策して楽しむことができる田園づくりを考えるべき。(中井委員 追加)			48)・・・d 49)・・・d
様々なレクリエーション施設やスポーツ施設を有していた海岸公園の再整備を行うとともに、居久根のような緑のある田園地帯の原風景や、貴重な歴史的資源でもある貞山運河、市民が海と触れ合う場である海水浴場などを再生し、東部地域に、震災からの復興を後世に継承し、訪れる人々が「命」の大切さを感じ、憩いと交流の拠点となる空間を創造します。	50)先進的な技術、科学だけではなく歴史的な観点から文化(居久根、防災に関する地名、防災林)をつくり、展開(今村委員) 51)マラソン、自転車、トライアスロンなど公道での実施が容易ではないスポーツを可能とする専用ロードコースなど他にはほとんどないスポーツ・レクリエーション施設を核とした海浜公園の新設。(中井委員 追加)			50)・・・c(論点2) 51)・・・d
その他				
	52)七北田川南側の東部地域の再構築(中井委員) (環境に配慮した美しい田畑、安全・安心な食料生産基地、バイオマスエネルギー生産、見て喜びを感じることができる農村、フィールド系レクリエーション・スポーツ施設を完備した海岸公園、産官学共同による農地利用方策の構築、農業園芸センターの見直し、地域自立型エネルギー生産に対する支援 等) 53)復興住宅(環境性能、高効率機器、自立性能)、公共施設再整備、メガソーラー(渡邊委員)		54)過去の歴史上の津波に対する認識が甘かった。しっかり検証し、今後の防災対策に反映を	52)・・・c(論点5) 53)・・・d 54)・・・d

Ⅱ-3 丘陵地区等の宅地の再建

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
今回の地震では、丘陵地区等の宅地において、本市だけでも新潟県中越地震を上回る2,000件以上の宅地被害が発生しました。これらの宅地の多くは、JR仙台駅から概ね5km圏内に位置し、昭和30年代後半から50年代にかけて造成された団地を中心に、地滑りや地割れ、造成法面・擁壁等の損壊により宅地や建物に甚大な被害が生じており、道路や下水道等のライフラインを含めて被害が集中する地区も多数あります。こうした地区では、宅地等の所有者のみでは復旧が困難な場合もあり、放置すれば二次的な災害に拡大する可能性もあります。市民生活の安全と安心を確保するため、既存制度の活用による公共事業での復旧を行うとともに、さらなる制度の拡充を国に対して要請し、可能な限り所有者の負担の軽減を図りながら、早期再建に向けた支援を行います。				
(1)被災宅地の安全確保				
丘陵地区等の被災宅地については、被災宅地危険度判定の結果をもとに、安全パトロールや雨水浸透防止等による応急対策を実施します。また、ボーリングによる地盤調査等を実施している地区については、伸縮		1)梅雨を前に二次被害防止対策や避難勧告など具体の対応を	2)二次災害の不安がある。自分の宅地が安全かどうか、早急な調査と対策を	1)・・・a 2)・・・a
(2)被災宅地の復旧方策の検討				
宅地被害が集中している地区を対象に、順次地盤調査等を行い、被災原因を把握するとともに、専門家の意見を伺いながら、復旧方策について検討し、早期に地域住民に提案できるよう進めます。復旧方策の検討に当たっては現地での生活再建を基本とし、既存制度の活用による公共事業での復旧が可能な地区については、できるだけ早い段階で事業実施できるよう、宅地等の所有者と共に復旧に向けて取り組みます。調査の結果、宅地として地盤の安定を図ることが困難な場合には、集団移転の制度の活用なども視野に入れながら検討を進めます。				
(3)被災宅地の復旧対策と支援				
宅地の被害は甚大かつ広範囲にわたっており、宅地等の所有者のみでの復旧は費用負担が大きく困難です。今後とも、既存の災害関連事業の拡充や住宅・宅地関連助成制度等の対象の拡大、新たな制度の創設について、同様に宅地被害を受けている他自治体と連携しながら、国に強く働きかけるなど、宅地等の所有者の負担軽減が図られるよう、被災宅地等の再建に向けた支援を行います。	3)私有財産であり行政が関与できない部分はあるが、既存不適格宅地の改修を進めて行くべき(風間委員) 4)公的援助の考え方も整理が必要。(風間委員 追加)	5)宅地被害への対応は国の支援なしには困難。継続して国に対し対応を求めるべき 6)被災宅地の復旧については、国の支援の判断を待たずに市独自で実施するべき	7)国の対応を待たず、早急な復旧工事の実施と市独自の支援策を 8)自己資金での再建はできない。宅地の復旧やブロック塀に対する市などの支援を	3)・・・a 4)・・・b 5)・・・d(国へ要望) 6)・・・b 7)・・・b 8)・・・b
その他				
	9)土地の災害履歴、改変履歴、利用履歴、地盤地質構成などの情報の積極的公開(風間委員) 10)予防的な施策として何ができるか検討すべきでは。(風間委員 追加) 11)被災した場合の応急復旧の考え方も整理が必要。(風間委員 追加) 12)災害に関連する情報提供を充実すべき(鎌田委員) 13)斜面住宅地(盛土、切盛境界)、河川周辺(軟弱地盤)(渡邊委員)	14)今後の宅地造成の許可にあたっては、震災の教訓を生かすべき 15)宅地リスクを把握するため切土盛土の情報が重要	16)宅地造成に対するより厳しい基準、チェックの強化が必要。	9)・・・d(全国的動向を踏まえ検討) 10)・・・b 11)・・・b 12)・・・b 13)・・・d(全国的動向を踏まえ検討) 14)・・・b 15)・・・d(全国的動向を踏まえ検討) 16)・・・b

Ⅱ-4 地元中小企業支援

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
震災後に本市が実施した「震災復興支援に向けた市内企業に対する緊急調査」では、地元中小企業の多くが、今回の震災による直接被害の他に、取引先企業の被災による売掛金の回収困難、取引先企業の廃業・撤退、風評被害及び消費意欲減退による売上減など様々な問題に直面していることが明らかになりました。このことから、本市経済の中心である地元中小企業に対し、必要な支援を迅速に行うとともに、交流人口の拡大を推進し、地域経済の回復を図ります。				
(1)緊急資金支援等の実施				
今回の震災により直接、間接の被害のあった地元中小企業の倒産・廃業を防ぐため、新たに、震災に対応した融資制度を創設し、緊急的な資金ニーズに対応します。	1)被災企業の復旧に向けた緊急を要する課題(お金)への対応(川田委員)	2)当面の下支えとして資金面での支援が必要		1)・・・d(経済集中施策にて対応) 2)・・・d(経済集中施策にて対応)
早期の復旧と事業再開に向けた支援を行うため、総合相談窓口による経営相談を迅速に進めます。	3)企業の復興の相談に乗る仙台市復興アドバイザー制度の導入を(堀切川委員)	4)未だに目途が立たない企業や商店も数多い。早急に有効な支援を		3)・・・d(別途対応を検討) 4)・・・d(経済集中施策にて対応)
被災により新たに負債を抱えるいわゆる二重債務問題に対する支援を国に求めます。	5)二重ローン対策も重要(鎌田委員)	6)二重債務問題の実効性ある解決を国に求めるべき		5)・・・d(国へ要望) 6)・・・d(国へ要望)
(2)事業活動再開に向けた支援				
今回の震災により建物や設備に著しい被害を受け、自力での再建が困難な地元中小企業などに対し、事業活動を再開するために必要な事業所を貸与するなどの支援を行います。				
特に製造業については、事業活動再開に向けた設備投資額が大きくなることから、被害を受けた既存設備の更新に対する支援を拡充するなど、設備投資の支援を行います。		7)被災中小企業・零細事業者を支援する助成制度の創設を	8)中小企業の経営は深刻。融資制度はあるが返済できないので補助金の交付等を	7)・・・d(経済集中施策にて対応) 8)・・・d(経済集中施策にて対応)
(3)販路拡大支援の実施				
地元中小企業の経営基盤の回復と強化を図るため、国内外で開催される展示会・見本市等への出展支援や、全国での物産展の開催などを積極的に行い、取引及び販路の拡大を推進します。		9)市域外で地元の物産や製品の販売拡大を支援する等の取組みを		9)・・・d(経済集中施策にて対応)
(4)交流人口の拡大(風評被害対策等)				
商店街や観光産業については、沈静化が長引く恐れのある風評被害を早期に克服し、街のにぎわいを取り戻すため、市内の状況やインフラ等の回復状況を国の内外へ正確に伝える情報発信を積極的に行います。	10)風評被害払拭のため、仙台から出荷する産品に仙台が元気であることを示すシールを貼付してはどうか(堀切川委員)		11)風評被害を払拭する取り組み、海外からの人の呼び込みを	10)・・・d(経済集中施策にて対応) 11)・・・d(経済集中施策にて対応)
また、新たな商店街の活性化支援(により)新たな街の魅力の創出を図り、交流人口を拡大します。				
東北の力を結集した地域の枠を超える連携イベント、文化・スポーツイベントなどを、季節を通じて展開するとともに、七夕まつりや光のページェントなど、仙台市を代表するまつりや地域資源を生かしながら、新たな街の魅力の創出を図り、交流人口を拡大します。				
その他				
	12)「地元中小企業支援」だけでなく、「地域企業・地域産業支援」として取り組むべき(堀切川委員) 13)地域企業・地域産業支援の支援項目の内容を目的別に整理、追加する(堀切川委員) 14)学術研究機関に被災企業の人材を受け入れる震災復興研究員の推進を	15)仙台港周辺企業の動向を把握し、必要な支援を行うべき 16)秋保・作並に県内の人が泊まりに行く、東京事務所がセールスするなどの風評被害対策を 17)復興事業に投じられる資金が地元中小企業に落ちるようにするべき 18)雇用創出の観点から、福祉、観光、物流等の労働集約型産業への投資や、起業への支援を		12)・・・b 13)・・・b 14)・・・d(別途対応を検討) 15)・・・b 16)・・・d(経済集中施策にて対応) 17)・・・d(経済集中施策にて対応) 18)・・・d(経済集中施策にて対応)

Ⅲ 仙台の復興に向けた新次元都市づくり

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
<p>今回の震災では、宮城県沖地震を教訓として進めてきた耐震化などの取り組みに一定の効果が見られた一方、津波を想定した海岸地域のまちづくりや地震被害に対する宅地・地盤の強度、ライフラインやエネルギーの確保など、都市としての様々な脆弱性も明らかになりました。</p> <p>今回の震災の経験と教訓を踏まえ、「防災」と「省エネルギー・環境」、そしてこれらを支える「コミュニティ」「経済活性化」を4つの柱と位置づけ、復興のコンセプトである「新次元の防災・環境都市」の実現に向けて、これまでの取り組みの延長にとどまらない、新しい視点に基づく都市づくりを市民協働により推進します。</p>	<p>1)都市づくりの方向性を総合キーワード1つで明確に定め、その下に具体的な切り口の都市像ごとに記述することを検討していただきたい。(堀切川委員 追加)</p> <p>2)(5)国際学術都市、(6)自然、文化、文明の融合都市、のような切り口の都市像を検討していただきたい。(堀切川委員 追加)</p> <p>3)「新次元の防災・環境都市」には、バイオマスエネルギー生産など農業との連携を十分に考慮して、仙台らしいモデルを作るべき。(中井委員 追加)</p>			<p>1)・・・d 2)・・・d 3)・・・d</p>
その他				

Ⅲ-1 防災先進都市

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
今回の震災では、多くの市民の生命と財産が失われ、様々な都市基盤も大きな被害を受けました。避難所の運営等について様々な課題が生じるとともに、広範囲に及んだ停電やガソリン等の燃料供給の途絶は、市民生活や復旧作業の大きな障害となりました。 こうした経験を踏まえ、自然と調和しながら都市を守る「減災」の考え方を基本とした防災対策を進めます。地震や津波などの自然の力を柔軟に受け止め、被害を最小限に抑えつつ速やかな復旧・復興を果たすことができるよう、過去の災害の教訓と新たな知恵を最大限に生かした災害に強いまち・地域・人からなる防災先進都市を目指します。				
(1) 災害に強い都市基盤の形成				
① 都市インフラ、ライフラインの強化				
市民生活や企業活動を支える様々な都市インフラについて、適切な維持管理を行うとともに、耐震化などによる防災力の強化を進めます。 今回の震災では、学校や市民利用施設など多くの施設が被害を受け、災害時に求められる役割を十分に果たせなかった面もあることから、これら公共建築物が備えるべき機能を検証し、強化を図ります。 また、上水道や都市ガスについて、災害時にも供給停止を最小限にとどめ、迅速に復旧できるよう、供給ラインの多系統化、供給ブロックの再編成や最適化を進めるとともに、下水道についても、管きよのバイパス化や災害時における汚水処理ラインの構築など、防災機能の強化を図ります。		1)車両や避難所の燃料の多様化で災害時のリスク分散を図るべき 2)学校に導入される太陽光発電システムは非常電源対応とするべき 3)飲料水確保に向けて非常用飲料水貯水槽や応急給水栓を増設すべき	4)避難所である学校が被災して使えなくなった。防災対策の強化を 5)水道などライフラインのバイパス化、二重化の促進を 6)給水場所が遠く高齢者は水を汲みに行けなかった。給水場所の見直しを	1)・・・d 2)・・・d 3)・・・b 4)・・・b 5)・・・a 6)・・・d
② 公共交通・道路網の強化				
路線バスや地下鉄などの公共交通機関が早期に復旧し、重要な役割を果たしたことを踏まえ、本市の新たな基幹交通となる地下鉄東西線の整備を着実に進め、地震に強い東西・南北の交通軸に適切に路線バスを組み合わせたとともに、緊急輸送道路に指定された基幹道路等の果たした役割を検証し、その強化を図るなど、災害に強い交通体系を構築します。				
③ 医療機関、社会福祉施設の防災力の強化				
災害時にも機能維持が求められる医療機関や社会福祉施設について、ライフライン機能の強化や建物の耐震化などの基盤強化とともに、食糧や水、医薬品、燃料等の備蓄の見直し、非常用発電設備の整備などを促進します。 また、被害を受けた病院や福祉施設が速やかに機能を回復できるよう、専門職の応援や他地域による被災者の受け入れなど、医療・福祉分野における広域的な救援協力ネットワークづくりを促進します。	7)医療機関の防災力強化とネットワーク化(辻委員)			7)・・・b
④ 広域交通ネットワークの整備				
今回の震災のような大規模災害時にも広域的な人的・物的支援ルートが確保されることが重要です。そのために、高速道路など広域交通網の災害対策の強化や、ひとつのルートが分断された場合にも代替ルートが確保されるような広域交通ネットワークの整備について、国等との連携により推進します。 また、災害に強い広域交通機関として、本市を拠点とした高速バスの機能強化を図ります。				
⑤ エネルギー・燃料等の確保				
広域的な燃料供給ルートの整備や複数の輸送手段による多重化、停電を回避するための電力の融通機能の強化、さらに地域バランスを考慮した燃料の備蓄等について、国や関係事業者と連携して取り組みます。 今回の震災でガス製造工場は壊滅的な被害を受けましたが、他県からのパイプラインが整備されていたため、復旧を果たすことができました。今後も、災害時における事業者間の支援・協力体制の強化、安定調達に向けた取り組みを進めます。 また、燃料や食糧等の供給が逼迫する事態を想定し、行政による公的備蓄の体制を見直すとともに、地域での生活物資の備蓄や、企業等における自家発電設備の整備、燃料の備蓄など、様々な主体における非常時対応力の強化に向けた取り組みを促進します。		8)一極集中にしない、分散備蓄と互いに融通しあえるエネルギー供給体制の確立を国に求めるべき 9)エネルギー源の多様化や備蓄・蓄電を産学官連携で進めるべき 10)災害時の燃料確保を確実にを行うため、備蓄を検討すべき 11)家庭内備蓄や町内会での備蓄を検討すべき	12)ガソリン、燃料不足が混乱に拍車をかけた。備蓄などの対策を 13)市のみでの備蓄を考えるより、事業者等との連携により対応したらどうか	8)・・・a 9)・・・d 10)・・・b 11)・・・b 12)・・・b 13)・・・b
(2) 災害対応力の強化				
① 防災拠点の整備				
今回の震災のような広域的な大規模災害に対応するためには、本市の災害対応力の強化とともに、東北の中核都市としての役割を果たすことができる、広域的な災害対応拠点機能を整備する必要があります。 そのため、災害情報の収集・伝達や活動部隊への指揮・命令、物資の備蓄・集配等の機能強化、防災教育・訓練等の充実を図るとともに、東北地方、さらには首都圏等他の地方で大規模災害が発生した場合に広域的な災害対応の拠点とすることも想定し、国等とも連携しながら、国内外のモデルとなる防災拠点施設(防災センター)の整備を目指します。		14)広域的災害対応拠点となる規模と内容の充実した防災拠点施設(防災センター)の整備を 15)津波研究センターやシンボル施設を		14)・・・b 15)・・・b
② 避難所の見直し				
今回の震災における状況を踏まえ、避難所の指定のあり方や運営方法等について、女性や子供、外国人などの視点にも留意しつつ見直しを行うとともに、避難所として備えるべき施設設備や物資の備蓄等の見直しを行うことなどにより、災害時にも地域住民の安全・安心を確保することができる仙台モデルの避難所のあり方について検討し、整備を進めます。 また、福祉避難所については、多様な福祉施設と避難所設置に関する協定を締結するなど、より被災者個々の状況に応じた対応が可能となるよう取り組みを進めます。	16)避難所のあり方を仙台モデルとして検討・発信(宗片委員) 17)市民以外のビジターの避難についても検討すべき(宮原委員)	18)学校以外にも指定避難所を増やし、ある程度の期間自立できる設備や備蓄を 19)今回の避難所運営を総括し、新たな避難所運営マニュアル作成すべき 20)女性に配慮した避難所運営を行うため、防災リーダーに女性を加えるべき 21)避難所運営の際に町内会等の運営組織が立替えた経費の取扱いを検討すべき 22)災害時に要援護者を安心して救護できる福祉避難所等の体制を整えるべき	23)避難所の食糧や布団、暖房用の燃料等が不足した。想定人数や日数を明確にして、備蓄の充実を 24)市民センターなど指定避難所以外の施設では備蓄や設備がなかった 25)避難所の指定の見直しを。市民センターやコミュニティセンターを避難所に 26)指定避難所が被災したり、避難者が多く入れなかったりしたため、集会所を避難所として利用した 27)停電対策として集会所に太陽光発電設備や蓄電設備の設置を 28)障害者のいる家庭は遠くの避難所へ行けない。高齢者や障害者に配慮した対策を	16)・・・b 17)・・・b 18)・・・b 19)・・・b 20)・・・b 21)・・・d 22)・・・b 23)・・・b 24)・・・b 25)・・・d 26)・・・d 27)・・・d 28)・・・d

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
③ 情報通信体制等の強化				
災害発生時に、迅速・確実に市民へ情報を伝えるため、防災行政用無線をはじめとする複数の伝達手段を整備するとともに、停電や通信規制時等においても災害情報や生活関連情報を市民へ提供するための新たな手段を検討するなど、情報提供体制の強化を図ります。 また、本市の各部局間、他の行政機関や関係機関との情報連絡・収集体制を強化するため、通信機能の高度化、多様な通信手段の確保を進めるとともに、停電時を想定した非常用電源設備の強化や、関係機関と連携した訓練により職員の実践力を向上させるなど、総合的な情報通信体制等の強化を図ります。	29)情報の収集・伝達手段の確保と伝達の仕方に工夫が必要(板橋委員)	30)災害時(主に停電時)の情報収集・伝達手段の確保を図るべき 31)津波情報伝達システムの作動状況の調査・検証を行うとともに、設置位置を拡充すべき 32)災害時に的確な判断ができるよう、職員の養成や訓練を充実すべき	33)避難所と市・区災害対策本部等との連絡がとれなかった 34)市からの情報提供が非常に少なかった 35)防災無線や電話が使えず、通信手段が無くなった。情報伝達手段の整備、多様化を 36)避難所運営について市職員にもっと教育すべき	29)・・・b 30)・・・b 31)・・・b 32)・・・b 33)・・・b 34)・・・b 35)・・・b 36)・・・b
(3) 地域・市民の防災力向上				
① 地域コミュニティ等による防災力の向上				
地域のコミュニティが自主防災力を高めることができるよう、町内会や学校等における防災の取り組みを促進し、地域の防災リーダーとなる人材の育成や自主防災組織の活動支援、地域住民との協働による防災訓練などに取り組めます。 また、災害時に援護を要する高齢者や障害者等の特に配慮が必要な方が、安心して避難などができるよう、地域での支え合いによる防災対策を促進します。	37)地域住民主体の防災の取り組みに向けた地域防災リーダーの養成等(宗片委員)	38)減災教育、地域の減災意識の醸成、減災につながる建築基準整備などが大切 39)津波防災教育や防災訓練を学校や地域で進めるべき 40)地域の特徴を活かした商店や企業との防災ネットワーク構築も進めるべき 41)在宅避難者の支援方法も確立すべき	42)要援護者の情報がなく、安否確認などに支障があった	37)・・・a 38)・・・b 39)・・・a 40)・・・b 41)・・・b 42)・・・b
② 市民一人ひとりの防災力の向上				
市民一人ひとりが今回の震災の教訓を忘れることなく、災害に対する意識や知識を高めていくことが重要です。 そのため、児童生徒が生涯にわたって必要となる防災力を習得できるよう、学校における防災教育を推進するとともに、すべての市民が自分や家族を守るために必要な防災知識を身につけられるよう、あらゆる機会を捉えて普及啓発の取り組みを行うなど、市民の防災力向上のための全市的な取り組みを進めます。	43)人材育成や啓発といった防災教育に取り組むべき(今村委員) 44)復興過程の記録を被災者の心理的な側面も含めて把握して行くべき(今村委員) 45)災害についての情報発信と記録保存、防災教育・震災の記憶伝承を含めた新しい教育(牧原委員) 46)ハード面での防災の取り組みに加え、日常生活での防災の取り組みも重要(宮原委員) 47)緊急時に自給自足できるよう、ライフスタイル全体を日常から見直す必要がある(宮原委員) 48)全体として、常日頃から防災に取り組む視点を盛り込むべき(風間委員)	49)震災の教訓を後世に伝え、学びの場としても残せるような防災記念館やモニュメントを 50)大震災の脅威と教訓を正確に後世に伝える為に被災地の一部を保存すべき 51)今後の減災計画には自助・共助が重要なフクターであり、積極的な啓蒙を行って行くべき。 52)防災においては行政にも限界があるので、自助の発想も重要	53)震災の教訓を忘れないための訓練やイベント、子供に対する防災教育や伝承の取り組みを 54)自助の努力が足りなかった。自助について啓発が必要。マニュアル等が必要ではないか	43)・・・b 44)・・・d 45)・・・b 46)・・・b 47)・・・d 48)・・・d 49)・・・b 50)・・・d 51)・・・c(論点3) 52)・・・c(論点3) 53)・・・b 54)・・・c(論点3)
③ 住宅、マンション等の防災力の向上				
住宅の耐震診断、耐震改修工事への助成制度の充実や再開発等による建替え等の支援を進めるとともに、マンションの耐震改修工事等において、所有者の合意形成に向けた専門家派遣制度を充実するなど、住まいを中心とした建築物の耐震化を促進します。 また、中高層の市営住宅やマンション等において、災害時のライフラインの停止などにより物資の調達・運搬が困難となる状況に対応できるよう、備蓄のあり方などについて検討します。			55)集合住宅は町内会活動に参加していない人が多い。コミュニケーションが取れていない 56)マンションでは停電によりエレベーターが止まり、高齢者は外出できなかった	55)・・・d 56)・・・d
④ 企業の防災力の向上				
今回の震災は平日の日中に発生し、多くの帰宅困難者が生じたことで混乱も見られました。このため、企業において物資の備蓄や事業所の災害時活用、従事者への防災教育を進めるなど、平素からの企業の活動のなかに災害に備えるという意識が根付くことが非常に重要であり、今後、こうした企業の取り組みを促進していきます。			57)地域住民以外の避難者により市中心部の避難所が混乱した。帰宅困難者への対応が必要。	57)・・・b
その他				
	58)地域防災計画の総括及び長町・利府断層による内陸直下型地震への対応(風間委員) 59)地域防災計画の見直しにおいては、民間活力を積極的に活用すべき(増田委員) 60)次の震災への備え(利府長町断層、宮城県沖地震、風水害、異常気象)(渡邊委員) 61)防災計画の検証・拡充(渡邊委員)	62)震災における諸課題に対応するため、早急に地域防災計画を見直すべき 63)津波からの避難について検証が必要(再掲) 64)災害時における応援協定に関する検証作業をすべき 65)荒浜ヘリポートの移転を検討すべき 66)津波対策においては、人命に焦点を当てた周知や訓練が重要(再掲) 67)援助物資の受取について、善意を無にしない手法を検討すべき		58)・・・d 59)・・・d 60)・・・d 61)・・・d 62)・・・d 63)・・・d 64)・・・d 65)・・・d 66)・・・d 67)・・・d

Ⅲ-2 省エネルギー・環境先進都市

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
<p>今回の震災では、沿岸部に立地するエネルギー関連施設の多くが被災し、長時間にわたって電気・ガス・石油などのエネルギー供給が途絶するとともに、自動車用燃料も長期間にわたり供給が逼迫したため、市民生活や企業活動に重大な支障を来しました。</p> <p>また、震災に伴う原発事故をはじめ、沿岸部に立地する火力発電所の多くも稼働を停止したこともあり、多くの市民や企業がこれまでのエネルギーの使い方やその調達のあるり方について見つめなおす必要が生じています。</p> <p>さらに、津波による下水処理施設の被害や、清掃工場の稼働が停止したことにより、重大な災害発生時の事業継続性等が課題となるとともに、私たち市民の一人ひとりも自らの「住まい方」や「事業活動のあるり方」を見つめ直すことが求められています。</p> <p>このような経験をもとに、市民・企業・行政が各々の果たすべき役割を再認識し、かつ相互に緊密な連携を図ることで、さらなる省エネルギー・環境先進都市を目指します。</p>				
(1) エコモデルタウンの構築				
<p>① 自然エネルギーの利用促進と新たなまちづくり</p> <p>復興に伴い新たに形成する街区などを中心に、太陽光や太陽熱等の自然エネルギーや天然ガス等を利用した分散型発電の積極的活用とともに蓄電技術や蓄熱技術等の導入を進めることにより、災害発生時などにおいて一定程度まで自立的なエネルギー供給を可能とするエネルギー先進地区の構築を進めます。</p> <p>また、災害発生時に家庭等における電力貯蔵・供給源となる可能性を有し、かつ環境への負荷が少ない電気自動車等の普及を支援します。</p>	1)スマートコミュニティ(渡邊委員) (環境観測網復旧・充実、再生可能エネルギーの積極的導入、エネルギー源のネットワーク化、機器運転の最適制御)	2)東北地方は自然エネルギーもポテンシャルが高い。エコモデルタウンの構築を進めるべき	3)東部地域への太陽光発電や風力発電の誘致により資金や雇用を生み出せないか	1)・・・b 2)・・・b 3)・・・b
<p>② 多様な主体間による連携</p> <p>住宅分野をはじめとする各分野において、多様な主体間の連携による「新たなサービス開発や新産業創出の可能性を有するエネルギー利用の効率化推進を可能とする社会システムの導入」や「地域単位での新しいエネルギー・社会システムづくり」等の推進を検討します。</p>				
(2) 資源循環の取り組みの推進				
<p>① 分散型発電の取り組み</p> <p>清掃工場における発電は災害時における安定供給電源として有効であることから、さらなる発電効率の向上に努めるなど、分散型発電の取り組みを進めます。</p>				
<p>② 環境負荷低減と資源循環</p> <p>リサイクルやごみ減量などの取り組みを一層推進することにより、環境負荷の低減に努めるとともに、限りある水資源を有効利用する観点から、雨水等の事業用途への活用などの取り組みを支援します。</p> <p>また、バイオトイレをはじめとする、環境負荷を抑制できる環境循環型の仕組みの導入も支援します。</p>				
(3) 公共交通ネットワークの利用促進				
<p>① 地域内交通</p> <p>今回の震災では、いち早く復旧を果たした地下鉄南北線や路線バスに加え、自転車の利用が増えるなど、災害発生時における公共交通機関等の優位性が再認識されました。</p> <p>このことを踏まえ、市内交通についてはバスの路線再編を行うことなどにより地下鉄等の公共交通機関との連携を強化し、環境負荷の少ない公共交通ネットワークの利用促進を図るとともに、それらを補完する機能を有する自転車の利用促進に努めます。</p>	4)自転車の共有システムも重要であるが、自転車で安全に走れる道路の整備が急務である。また、郊外の住宅地と中心部を繋ぐ、自転車道の整備も必要。(中井委員 追加)	5)地下鉄の被災について総括・検証し、災害に強い大量輸送機関を目指すべき 6)バス輸送についても総括・検証し今後を生かすべき		4)・・・d 5)・・・b 6)・・・b
<p>② 地域間交通</p> <p>広域的な地域間交通については、東北新幹線や仙台空港等が被災に伴いその機能を停止させたなかで、都市間高速バスが人の移動に関する需要の多くを担うなど、極めて重要な機能を果たしました。本市は東北地方における都市間高速ネットワークのハブ機能を担ってきましたが、この点が震災対応に際して有効に機能しました。</p> <p>このことを踏まえ、地域間交通ネットワークの柱の一つを形成する都市間高速バスについては、さらなる効率性・利便性向上に向けて、関係機関との連携により、新たなサービスの開発や会社間連携などを支援し、利用促進に努めます。</p>				
その他				
	7)震災廃棄物・津波堆積物(土砂)等の有効利用に向けた積極的な方針の提示(風間委員)	8)ガス事業の民営化は中止すべき 9)電力供給不足への対応を進めるべき	10)生物多様性の視点も取り入れ、東部地域の生態系回復を大学と連携して進めてはどうか	7)・・・b 8)・・・d 9)・・・b 10)・・・b

Ⅲ-3 支え合いと協働のコミュニティ先進都市

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
<p>今回の震災では、震災発生時からその後の復旧期にかけて、それぞれの地域や避難所などにおいて、町内会をはじめとする地域団体が中心となった支え合いや助け合いが行われ、地域コミュニティの重要性が再認識されました。</p> <p>また、NPOや企業、ボランティアによる様々な活動が行われており、相当数の市民が今回の震災を機に初めてボランティアを経験するなど、震災からの復旧・復興に多様な市民力が発揮されています。</p> <p>本市が震災からの復興を成し遂げ、「新次元の防災・環境都市」として発展していく上で、また、年齢や性別、国籍、障害の有無などに関係なく、誰もが健やかに安心して暮らし続けることができる地域社会を実現する観点からも、今回の震災で力を発揮した地域コミュニティや市民力を発展させることが重要になります。</p> <p>今回の震災における支え合いの経験を生かし、次の世代につないでいくため、「地域の絆」を深め、市民力をさらに広げながら、「共助の地域づくり」の一層の推進を目指します。</p>				
(1) 地域における支え合いの輪を広げる取り組みの促進				
① 地域団体等のネットワークづくりの促進				
<p>防災・福祉・子育てや、近年顕在化している、いわゆる「買い物弱者問題」や「生活交通問題」などの様々な課題の解決に向けた地域ぐるみの各種活動を支援します。</p>	<p>1) 高齢者などの社会的弱者に対するボランティアの活用を推進すべき(阿部委員)</p>	<p>2) 地域の支えあう力には限りがある。地域と行政が知恵を出し合っ て取組むべき</p> <p>3) 震災復興では、特に高齢者(独居老人)や若年者へのケアが重要</p> <p>4) 災害時の高齢者の買い物難民対策を</p> <p>5) 高齢化が進んでおり、地域の支えあいを強化するうえで大きな課題</p>		<p>1)・・・a 2)・・・a 3)・・・a 4)・・・d(別途対応を検討) 5)・・・a</p>
<p>各地域において地域課題や地域づくりのビジョンを共有する機会づくりを進めながら、町内会や地区社会福祉協議会などの地域団体や、民生委員児童委員、地元商店街・企業、学校や市民センター、地域包括支援センターなど、地域の多様な主体が参画する支え合いのネットワークづくりを促進します。</p>	<p>6) 日頃、地域参加の少なかった層の住民も巻き込んだ新しい地域コミュニティを創り出していく方法の検討(宗片委員)</p>	<p>7) 住民が参加し、地域ごとの復興計画案をつくるべき</p>	<p>8) コミュニティは長い年月をかけて形成されるもの。簡単にはいかない</p> <p>9) 震災で地域のコミュニティの大切さを感じた。地域の絆の有無により対応に差が出た</p>	<p>6)・・・a 7)・・・a 8)・・・a 9)・・・c(論点3)</p>
② 地域とNPO、学生等をつなぐ取り組みの充実				
<p>世代や立場、地域を越えたつながりを深め、地域における支え合い、助け合いの輪がさらに広がるよう、地域団体やNPO、学生・若者などの連携、地域間交流を促進する取り組みの充実を図ります。</p>	<p>10) 市内のコミュニティの再建だけではなく、震災後東北地方に関心を寄せる国内外の人々との「つながり」を確かなものに(牧原委員)</p>		<p>11) 地域には様々な知識や経験を持つ人がたくさんいるので、人材バンク等を考えてはどうか</p> <p>12) NPO等の活動内容や連絡先情報などを町内会に流すことで地域の支え合いに役立つのではないか</p>	<p>10)・・・b 11)・・・d(別途対応を検討) 12)・・・c(論点3)</p>
(2) 将来に向けた人づくりの充実				
① 学びを通じた人づくりの推進				
<p>今回の震災を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの様々な取り組みを推進するとともに、市民センターにおける生涯学習事業の一層の充実を図りながら、「学び」を通して、復興を支え、地域を支える人づくりを推進します。</p>				
② 活動の実践を通じた人材育成の充実				
<p>本市が実施する復興に向けた取り組みや地域課題解決に関する事業に、若い世代やPTA等の参画を促すなど、実践を通じ、震災復興や地域づくりを担う人材発掘・育成の取り組みを進めます。</p>				
(3) 市民力の拡大及び市民協働の推進				
① ボランティア活動の促進				
<p>今回の経験や課題を踏まえ、市民の力を震災復興や様々な地域課題の解決につなげていくため、ボランティアセンターなどの各種機関におけるボランティアに関する情報提供や相談の一層の充実を図ります。</p>			<p>13) 災害ボランティアセンターについて、需給バランスや効率的な作業等を考慮し、設置場所等柔軟な受入れ体制づくりが必要</p>	<p>13)・・・d(別途対応を検討)</p>
<p>大学をはじめとする関係機関と連携しながら、ボランティアのネットワークづくりやそ野を広げる取り組み、ボランティアセンターの機能強化などを進め、ボランティア活動の活性化を図ります。</p>	<p>14) 学都仙台の特徴を活かし、学生ボランティアの組織化を推進すべき(阿部委員)</p>	<p>15) 学生ボランティアの位置づけの検討を</p>		<p>14)・・・c(論点1) 15)・・・b</p>
② 復興支援活動における市民協働の推進				
<p>地域やNPOなどと市の協働で仮設住宅における入居者の見守りや自立、コミュニティづくりの支援を行うとともに、その実施状況を踏まえ、復興支援活動を協働で行う仕組みづくりを進めるなど、NPO・企業等の知恵や専門性を生かした市民協働による復興支援活動の推進を図ります。</p>				
その他				
			<p>16) 災害時の個人情報保護に対する過剰反応について注意喚起を図ることが必要</p>	<p>16)・・・d(別途対応を検討)</p>

Ⅲ-4 東北を牽引する経済活力都市

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
今回の震災では、空港・港湾などの交通インフラに加え、沿岸部・内陸部を問わず多くの生産設備等で甚大な被害が生じたほか、エネルギー供給不足等に起因する部材供給等の途絶とそれに伴う生産・営業活動の停止、雇用問題への波及など、その影響は広範に及んでいます。 震災の直接的影響に加え、消費活動に対する自粛ムード、風評による観光客数・ビジネス客数の大幅な減少など、間接的な被害も日増しに大きなものとなっています。 本市は東北唯一の政令指定都市であり、東北の中核都市としての都市機能の集積に加え、沿岸部と内陸部を結ぶ交通結節点として、その経済活動は広く周辺地域にも影響します。 本市が積極的に経済活性化に向けた取り組みを展開することにより、市民生活の基盤である経済の活性化・雇用の確保を図るとともに、東北の復興を牽引します。				
(1) 農と食のフロンティア				
津波被害のあった宮城県・福島県の東部沿岸地域の多くは農業生産が盛んであり、本市東部地域も本市農業の重要な生産拠点となっています。本市は、東北最大の消費地であるとともに、第一次産業に関する研究機関が集積するなど、農や食に関し、東北を牽引するポテンシャルを有しています。 このことから、仙台東部地域を「農と食のフロンティア」と位置づけ、農水産物の生産や供給力の再生・強化を図るとともに、事業者、研究機関や民間企業との連携・協働により、新商品の創造や新エネルギーの活用など、生産・経営・環境などの技術革新等(イノベーション)を実現し、新しい第一次産業のあり方を具現化する地域として再生します。		1)小規模農家の実情、実態にあった提案とすべき 2)農業を成長産業にするため大規模化を目指すべき 3)農業の高度化を進めるため、産業振興事業団と農業園芸振興協会による協働を		1)・・・b 2)・・・a 3)・・・b
(2) 新エネルギー関連産業の集積				
太陽光をはじめとする自然エネルギーや今後導入が見込まれる次世代送電網(スマートグリッド)などのエネルギー関連産業は、将来的にも成長が予想されるとともに、エネルギー需給の最適化技術などの革新的な技術の開発が必要とされています。 本市には、これらの産業に関連する企業が進出するなど、産業化の萌芽が見られます。今後、大学等の研究開発機関との連携を図りつつ、大規模な太陽光発電施設(メガソーラー)等をはじめとする研究開発の推進や企業への積極的な支援を行い、本市への新エネルギー関連産業の集積を進めます。		4)脱原発を目指しながら、自然エネルギーによる電力供給に最大限取り組みべき 5)東北地方は自然エネルギーもポテンシャルが高い。大規模な自然エネルギーを利用した発電を		4)・・・d 5)・・・b
(3) 「都市防災力を高める産業」の集積の推進				
本市には東北大学をはじめとする学術研究機関等において多様な技術集積が進み、研究開発機能の集積に有利な立地環境にあります。 今回の震災時に課題となった情報通信分野をはじめとする都市防災力を高める研究機関や、関連する分野の産業の集積を促進します。				
(4) 地域における多様なビジネス、商店街等に対する支援				
災害に強い新たなまちづくりや地域における諸課題への対応には、地域における共助の仕組みが極めて重要となることから、支え合う地域づくりに貢献するソーシャルビジネスをはじめ、様々なビジネスモデルを積極的に育成・支援します。 また、商店街については、求められる多様なニーズの把握、さらなる魅力・賑わいの向上と競争力の強化に向けた取り組みの支援を促進します。			6)東北人自らが地産地消を心がけるよう広報を	6)・・・d
(5) 地域の枠を超えたイベント連携等の推進				
「復興」「祈り」などをキーワードに、被災地域が相互に連携した新たな観光商品の開発を進めます。 加えて、地域の魅力を活用した全国キャンペーンの実施や文化・スポーツをはじめとする新たなイベントの開催、国際的なイベント等の誘致により、交流人口を獲得し、被災地域全体の観光産業の底上げや商店街等の活性化を図り、東北の復興や防災先進都市としての仙台を国内外に力強く発信します。	7)コンベンション・シティとしての仙台市の発展(辻委員) 8)復興・復興を外にしっかりと主張すべき(牧原委員) 9)震災によって落ち込んだ観光業の復活(国際会議の積極的誘致等の施策)(牧原委員)	10)被災地各地が連携し、祭りやイベント、大規模なコンベンションの誘致・開催を 11)2013年のデスティネーションキャンペーンに期待 12)2015年の国連防災会議誘致に取り組みべき 13)平成27年開催の国連防災世界会議の誘致を進めるべき	14)山形との交流や支援は大きかった。復興のなかでもこうした交流や経済協力を	7)・・・b 8)・・・a 9)・・・a 10)・・・a 11)・・・a 12)・・・a 13)・・・a 14)・・・a
その他				
	15)東北・仙台の元気を発信に向けた文化・観光施設の早期復旧(鎌田委員) 16)復興を末永く祈念する文化施設の創設(鎌田委員) 17)被災地となった他の地域と連携・協力した復興の実現(宗片委員) 18)経済活動を活発にすることが復興には一番大切(鎌田委員)	19)観光交流のために文化財の復旧・修復にも取り組むべき 20)観光特区として観光振興を柱にビクター産業を成長させ復興を図って行くべき 21)港湾活性化のため、港湾特区導入等の対応を考えるべき 22)東部農地の復旧復興に向け、減反を止め、フルに稲作を進めるなどの特区を	23)東北を牽引するのは良いが、仙台の一人勝ちにならないよう、均衡が大切 24)仙台から企業が離れないよう、対策を行うべき	15)・・・a 16)・・・c(論点2) 17)・・・a 18)・・・a 19)・・・b 20)・・・b 21)・・・b 22)・・・d 23)・・・b 24)・・・a

IV 復興計画の策定と推進に向けて

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
震災からの復旧・復興を円滑に進めるため、必要となる財政基盤の充実を図るとともに、新次元都市づくりに向けて官民が一体となって知恵と力を結集するための体制を構築します。				
(1) 復興を円滑に進めるための持続可能な財政基盤の確立				
既存事業の見直しなど行財政改革の着実な推進、民間・国による復興シンボル施設の建設やイベント誘致などの外部資金を活用した復興事業の推進、震災復興宝くじの発売やふるさと納税制度も活用した寄付金募集の積極的PRなど、財源創出に向けた多様な取り組みを推進します。 また、国に対して復興事業に必要な財源の確保を求め、復興を円滑に進めるための持続可能な財政基盤の確立を図ります。	1)財源の問題、行財政改革をどのように進めるのか(牧原委員)	2)復興計画の実施に要する経費や予算規模をしっかりと把握すべき 3)寄付金、復興基金など、財政の確立と見直しを持つべき	4)復興の財源、市の財政見直しをどのように考えているのか。財政状況について市民に公表を 5)寄付も有力な財源になるのではないか。仕組みを確立してPRを行い、新しい復興モデルに	1)・・・a 2)・・・a 3)・・・a 4)・・・a 5)・・・a
(2) 復興を支援する新たな枠組み構築の推進				
自治体が地域主体で策定する復興計画に従って復旧・復興をスムーズに進めるため、国庫補助負担金の一括交付金化や自由度の高い交付金制度の創設などにより、復興にかかる財源と権限の実質的移譲を行うとともに、被災地の実情に応じた土地利用や税制度を実現できるよう、特別立法や特区制度の創設など、新たな制度的枠組みの実現を国に求めています。	6)現場の実態に即した制度をスピード感を持って導入するよう国に要求すべき(風間委員) 7)特区構想をどう提案するか(牧原委員)	8)国に対し「災害復興一括交付金」等を強く求めていくべき 9)県への基金とは別に、本市独自の震災復興基金を作るべき 10)地域ニーズに合った形で自主的取り組みができるよう、特区制度の導入を求めるべき		6)・・・d(国へ要望) 7)・・・a 8)・・・d(国へ要望) 9)・・・d(国へ要望) 10)・・・a
(3) 市民協働による復興計画の策定				
復興計画の策定に当たっては、この復興ビジョンをもとに、外部有識者からなる会議を設け、専門的知見からの意見を伺いながら検討を進めます。 これら復興計画の検討過程については、情報を分かりやすい形で積極的に公開し、市民と情報の共有化を図りながら、意見交換会やパブリックコメントなどをきめ細かく実施し、市民の意見を復興計画に反映するよう努めます。 また、一日も早い復興を進めるため、策定作業はスピード感を持って取り組み、10月末までの計画策定を目指します。	11)復興ビジョン作成過程の検証が必要(牧原委員) (住民ヒヤリングについての検討、行政サービスの抱える問題についての説明、震災関係の情報の分かりやすい提供、市の復興の目的についての説明) 12)市役所内部の議論に外部からの視点を加えることが必要(牧原委員) 13)外部からの提案をしっかりと受け止めるべき(牧原委員) 14)現状の検証にあたり、市民意見の吸い上げが必要(板橋委員)	15)震災復興本部を復興への実行・行動組織へと強化していくべき	16)市民や地域の声をしっかりと聴き、これを反映した計画づくりを	11)・・・a 12)・・・a 13)・・・a 14)・・・a 15)・・・d(別途対応を検討) 16)・・・a
(4) 多様な主体による復興事業の推進				
復興事業の推進に当たっては、国、自治体、民間、NPOなどの多様な主体による知恵と力を結集する必要があることから、改正PFI法で新たに導入された民間事業者による提案制度やコンセッション方式(公共の施設やインフラについて、所有権を民間に移転せず、民間事業者が事業運営等に関する権利を長期間にわたって付与する方式)を活用した復興事業の実施、地域の高等教育機関やNPOなどとの連携による復興事業の推進など、官民パートナーシップ(PPP)の様々な手法を活用しながら、既存の枠組みにとられない柔軟な推進体制の構築に取り組めます。				
その他				
		17)震災を受けた公営企業の復旧にあたっては、資金繰りに注意するとともに料金値上げを避けるようにすべき 18)復興庁は東北に設置すべき		17)・・・d(国へ要望) 18)・・・d(国へ要望)

●その他

復興ビジョン項目・記載内容	これまで頂いたご意見等			対応の方向性 a・・・対応する b・・・対応する方向で検討 c・・・検討会議にて議論 d・・・その他
	検討会議委員	議会	市民説明会等	
	<p>1)「仙台市復興オリジナルバッジ」の製作(堀切川委員)</p> <p>2)1年毎に進捗状況を評価し、フィードバックする仕組みが必要(堀切川委員)</p> <p>3)仙台湾から県南地域を含めた総合調整を広域連携にて進めるべき(増田委員)</p> <p>4)日本の国土形成の中での仙台市の位置づけは何か、他地域に対するバックアップ機能をどの程度担うべきか(牧原委員)</p> <p>5)外部支援を受け入れる窓口の整備と情報の収集、開示の強化策(川田委員)</p> <p>6)国際社会の中で仙台市が担う役割は何か(牧原委員)</p>	<p>7)地域防災計画では、原子力事故についても検討すべき</p> <p>8)放射能内部被曝の診療体制が必要では</p> <p>9)原発事故の際、ヨウ素剤の配布等について県や国の判断を待っているだけではダメではないか</p> <p>10)女川原発の再開にあたっては、県や立地自治体以外に、広域的視点で本市も意見を述べて行くべき</p>		<p>1)・・・d(別途対応を検討)</p> <p>2)・・・a</p> <p>3)・・・b</p> <p>4)・・・b</p> <p>5)・・・b</p> <p>6)・・・b</p> <p>7)・・・d(別途対応を検討)</p> <p>8)・・・d(別途対応を検討)</p> <p>9)・・・d(別途対応を検討)</p> <p>10)・・・d(別途対応を検討)</p>